

令和3年度 第3回西区自治協議会会議録

日時：令和3年6月30日（水）午後 3:00～

会場：黒崎市民会館 ホール

< 1 開会 >

< 2 議事 >

（大谷会長）

議事（1）「令和3年度 西区自治協議会提案事業 地域課題解決に向けた提案募集事業について」を議題といたします。こちらは、今年度の第1部会、第3部会が自治協議会提案事業を公募型の事業として取り組むため、昨年度までの議論を踏まえ、5月部会と6月部会で議論を重ねて募集要項案をまとめたものであります。

そのようなことで、部会の議論を踏まえたものとなっておりますので、3の報告事項にありますが部会の状況報告と合わせてご報告をいただきたいと思っております。

まず、本事業の概要について事務局から説明をいただきます。松尾地域課長、お願いいたします。

（松尾地域課長）

地域課の松尾です。よろしくをお願いいたします。

事務局から、令和3年度西区自治協議会 地域課題解決に向けた提案募集事業の概要について説明いたします。お手元の資料1-1、資料1-2、資料1-3をご用意いただきたいと思っております。資料1-1の1の趣旨でございます。本事業は、人口減少・少子高齢化の進展など社会経済情勢の変化や住民ニーズの多様化に伴い、地域課題が複雑化する中、地域の状況を的確に捉え、課題解決に向けて一層きめ細やかに対応していくために西区内において地域課題解決に取り組む団体等より、本協議会と協働して効果的な事業推進を図ることで、より高い効果が見込まれる事業を募集するものです。

2の募集する事業テーマでございます。（1）環境美化、（2）区の魅力発信・賑わい創出でございますが、こちらにつきましては、それぞれ第1部会、第3部会の部会長から、まず会議概要と併せてご説明をお願いいたします。第1部会からお願いします。

（大谷会長）

岩沢部会長、お願いいたします。

（岩沢委員）

第1部会の岩沢でございます。かいつまんでお話ししたいと思います。お手元の資料4をお開きください。私どもは3回目の会議を6月8日、午後1時15分から2時30分にわたって西区役所健康センター3階で開催しました。出欠につきましては記載のとおりでございます。

先ほど言いましたように、私どもは環境美化ということで、地域課題解決に向けた提案募集事業ということで提案しました。その中で委員から、点線の四角い枠があると思うのですが、「解決したいこと」、二つ目は「提案を募集する内容」についてという大きなテーマがありました。

「解決したいこと」については、一つは、ごみを捨てる人に問題意識を持ってもらいたい。ややもすると無意識にごみを捨てると。これを問題意識を持ってもらいたい。それから二つ目は、ごみ拾いを一度でもしたことがある人はごみを捨てないため、このごみ拾いのハードルを下げたい。要するにごみを捨てるのは、とんでもないということになるようにですね。それから、「提案を募集する内容」につきましては、さまざまな自治体でごみ拾いアプリを使い、取り組んでいる。私はたまたま秋田の出身でありまして、秋田でもされている、加えて富山でもされている。この辺を参考にしてアプリを展開したいということがあります。今回これを決めて、7月1日から7月末まで公募をしてお願いしてみたいということでもあります。

今回は、七夕の1日前、7月6日に黒埼市民会館で開催する予定です。主な内容ですけれども加えて、元に戻っていただきまして資料の1ページであります。ご案内のとおりポイ捨てをする人の行動変容につながる提案をしたいとの大きなねらいであります。「現状」ということで、あえて写真を出しました。このような高速道路の草原に非常にごみ捨てが多いということ、あえて文章だけでは迫力がないだろうということで、写真を添付しました。

加えて、次の2ページでありますけれども、「ぼい捨て・『ふん』の放置禁止！」ということ伝えるということでもあります。そのようなことから、アプリ等でなんとか環境美化を推進し、きれいなまちづくりをしたいというのが大きなねらいであります。

(大谷会長)

ありがとうございました。引き続き、岩脇第3部会長、お願いいたします。

(岩脇委員)

第3部会の岩脇です。産業、区の魅力発信、交通等でございます。開催日は6月7日です。会場は西区役所健康センター、出席者は記載のとおりでございます。

主な議事に入りたいと思います。1、地域課題解決に向けた提案募集について、令和3年度区自治協議会提案事業、地域課題解決に向けた提案募集事業について、5月部会に引き続き審議しました。委員から出された主な意見は以下のとおりです。

「課題」について、地域の行事に参加する人がいない。若い世代の人は「地域活動」が何か、また情報がどこにあるかも知らない。参加をしてみたくなるような地域活動がないのではないか。

「解決したいこと」について、地域活動と地域の人をつなぎたい。地域活動の意味や活動の情報を得る。魅力的な地域活動の創造などでございます。

資料1の2ページに戻ってください。私どもの提案事業についての「区の魅力発信・賑わい創出」ということで、ここに書いてある「背景」で、西区は老若男女さまざまな人が暮ら

しています。私たち第3部会では「区の魅力発信・賑わい創出」に重点的に取り組んでおり、区民が西区の魅力を認識し、住み続けてもらうことを長期的な目標としております。ということで、提案事業のほうは「区の魅力発信」という形で募集を行いたいと思っています。

また、資料4でございますが、資料4については第1部会と合わせて6月の本会、今日でございますが、本会に提出し、7月1日から募集を開始いたしたいと思っております。

その他、原澤委員から新潟西海岸の魅力再発見視察ツアーについての説明があり、7月13日に実施することとしました。山賀委員からは青山のまち巡り、坂巡りですか、「ブランイガタ2021特別編」を企画するので第3部会で参加できる人は出てほしいということでございます。次回は、7月13日、午後3時からとなっております。

(大谷会長)

ありがとうございました。引き続き地域課長、お願いいたします。

(事務局)

今ほど各部会長よりご説明いただきました二つの事業テーマについて、今年度、提案募集を行います。

資料1-1の募集要項にお戻りください。3ページの中ほど3、応募対象事業につきましては、事業テーマに合致することとともに、記載の七つの要件を全て満たすものが対象となっております。来年2月末までに完了するソフト事業となっております。

それから、4の応募資格でございますが、市内に主たる活動拠点を有する非営利の団体（法人格の有無は問わない）で、以下に記載の四つの要件の全てを満たすものとなります。昨年度からの変更点として、(1)にあるとおり「事業の主たる効果が区内で生じる提案であれば、西区内に在住・在勤又は在学する者が5名以下の団体であっても応募可能」となりました。これにより、区外の団体も応募可能となりました。

昨年度、私のほうから非営利だけではなく営利団体もいいのではないかという発言をさせていただいておりましたが、その件につきましては、本庁所管課の市民協働課との協議がまだ整っておらず、今年はまだ非営利団体に限ると。ただし区外の非営利団体が来てもいいよというところまで決まっています。それから5、事業採択等、と6、応募方法等については記載のとおりとなります。明日7月1日から募集開始し、7月31日までとなります。

応募の際は、資料1-2にあります「提案書」、それから資料1-3にございます「応募団体調書」というものを出していただくという形になります。

7、審査につきましては、記載の「方向性」や「実効性」、「有効性」など五つの項目について、各項目5点満点で評価を行います。審査につきましては、昨年度までは西区自治協議会の正副会長などで構成される審査委員会を別途設けて行っておりましたが、今年度より事業テーマを所管する担当部会において審査を行っていただきます。評価を行う際、評点が15点を基準としておりまして、そこに届かないものについては不採択と考えています。審査結果につきましては、8月末を目途に応募団体へ通知する予定となっております。その後のスケジュールは、8の「全体スケジュール概要」に書いてあるとおりでございます。

(大谷会長)

ありがとうございました。ただいまのいくつかの説明内容がございましたが、質問がございましたらお願いします。

質問もないようでありますので、ただいまの募集要項にしたがい、提案を募集することとしてよろしいかお伺いしたいと思います。

(「異議なし」の声)

異議なしの声がありました。異議なしと認めます。それでは、提案募集事業については手続を進めていただきたいと思います。

なお、数多くの提案事業が寄せられることを心から願っております。

続きまして、議事(2)「令和3年度 西区自治協議会提案事業 西区アートフェスティバル+音届 企画書(案)について」をお願いいたします。

今年度の西区アートフェスティバルについては、5月及び6月の部会で議論を重ね、企画書(案)をまとめていただいております。本日は田中米三アートフェスティバル特別部会長が所用のため欠席でありますので、同部会の小川副部会長より部会の状況報告と合わせてご説明をいただきたいと思います。小川副部会長お願いいたします。

(小川委員)

副部会長の小川です。最初に、資料4のいちばん最後のページ、6月10日にございました第3回の特別部会の概要を簡単に説明いたします。

出席者は記載のとおりでありまして、主な議事は、今日これから説明いたします企画書(案)についての検討、それから出演団体についての検討をいたしました。次回は7月8日になっています。

議事の企画書(案)につきまして、資料2をご覧ください。西区アートフェスティバル+音届企画書(案)として出ております。目的は、例年どおりですけれども、西区の文化風土を耕す。それから西区のアートの表現活動に取り組んでいるアーティストの育成。それから大学などとの連携を深め、学術・文化豊かな西区の魅力を発信する。この3点が目的となっております。

日時・会場につきましては、今年度は10月23日の土曜日と24日の日曜日、ここの会場のこのホールになります。「音楽・芸能」発表にいきたいと思います。今年度は、コロナの影響がどうなるか分かりませんが、一昨年に戻して、ここで観客を入れてのフェスティバルにしたいと考えています。

それから、音楽・芸能団体の発表につきまして、事業内容ですけれども、8団体のステージなど、あるいは密を避けるために1団体20分以内で、あとで出てきますが団体20人を想定しています。出演団体が8組、それから分野につきましては、合奏、合唱、芸能、ダン

スと幅広いところからバランスよく、あるいは団体の構成も小学校、中学校、高校、大学、公民館、一般団体等、加味しながら本日も賛同を得られましたら、これから団体を決めていきたいなと思っています。

選出基準につきましては、西区にゆかりのある団体、それから所在する学校。学校等につきましては、過去も開催時に出演できなかった学校、団体を優先的に選出することを原則としますが、それですと、なかなか数が少ない場合もありますので、過去に出演した団体にも依頼するとしていきたいと思っています。学校については、過去の受賞歴等を踏まえて選出する。レベルのいいものを選びたいなと思っています。④については今ほど説明したとおりです。それから出演団体への出演料等は、交通費と学生等の送迎及び楽器運搬等に係る費用を予算の範囲内で支給すると。出演料はありません。

裏面にいきまして、1団体の上限人数は20人以内、控え室やステージの広さを加味しますと20人、フロアを使うとか何とかというのは、またこれから検討していきたいと思っています。

それから、アート部門、去年はプレイルームでかなり小学生等の自由研究やアール・ブリュット作品の展示も好評を得ましたけれども、これもまた展示していきたいと思っています。これは23日、24日両方展示する予定です。

それと音屈部門は、今、新潟大学で検討しております、これから準備にかかって、23日を中心に、いろいろなところでやっている学生や工学部の先生が中心になってやっております。

それから、広報につきましては、ここに書いてあるとおり、西区だより、チラシ、ポスター、ホームページ、SNS等で広く広報して、たくさんの方が見学に来てもらいたいなと思っています。

(大谷会長)

ありがとうございました。詳細にわたって細かく説明をいただきまして、ありがとうございました。ただいまの説明内容に質問がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

ないようでありますので、「令和3年度 西区自治協議会提案事業 西区アートフェスティバル+音屈の企画書(案)」を進めてよろしいかお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。それでは、企画書(案)につきましては、部会長を中心にしてご準備かたお願いいたします。

続いて、議事（3）「西区自治協議会委員推薦会議 構成委員について」を議題といたします。4月の本会で、今年度の推薦会議を常設することについて、皆さんから承認をいただきました。その推薦会議の構成委員についてであります。事務局の松尾地域課長より説明をお願いいたします。

（松尾地域課長）

地域課の松尾です。続きまして、資料3「西区自治協議会委員推薦会議の構成委員（案）」をご覧ください。4月の本会の場で第8期の西区自治協議会委員推薦会議の常設について可決をしていただき、運営会議と調整しながら構成委員（案）を作成しましたので、本日の本会で案をお示しいたします。

先回の本会で議決いただきました「西区自治協議会委員推薦会議運営要綱」に基づき、1号委員から6名、2号・3号委員からそれぞれ2名の計10名が推薦会議の構成委員となります。選任にあたりましては、運営指針に規定されているとおり、会長と副会長を除く委員の中から、地域バランスや委員経験、所属団体の分野などを総合的に考慮しています。

1号委員からは、西地区から伊藤委員、小川委員、坂井輪地区から岩沢委員、高田委員、田中米三委員、黒埼地区から藤橋委員。2号委員は、木村委員、長谷川委員。3号委員は、長澤委員、原澤委員です。

なお、ご説明した構成委員案については、今月の運営会議でご承認いただき、候補者の委員の皆さまには、内諾をいただいていることを申し添えます。以上10名を今期の推薦会議の構成委員としたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（大谷会長）

ありがとうございます。ただいまの説明について、質問はございませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしの声がありますので、これを認めたいと思います。

推薦会議の委員は、委員が欠けた場合等に補充を検討いたすこととなりますので、よろしくをお願いいたします。

以上で、議事に関する事項を終わります。

< 3 報告 >

（会 長）

ここからは、報告事項に移りたいと思います。最初に、「自治協議会からの報告」であります。（1）部会の状況報告についてであります。概要を各部長より簡潔に報告していただきたいと思っております。なお、第1部会、第3部会、アートフェスティバル特別部会においては議事に合わせて状況報告をいただきましたので、第2部会からお願いしたいと思います。五十嵐部会長、お願いいたします。

(五十嵐(加)委員)

第2部会の報告をさせていただきます。所管分野、保健・福祉、文化・スポーツ、教育等です。開催日時はこちらに記載しているとおりです。出席者も記載のとおりです。

主な議事として、令和3年度区自治協議会提案事業「支え合いの大切さ」を広める標語等の活用事業につきましては、先回の本会で皆さんから承認をいただきましたので、具体的な実施に向けて話し合いを進めてまいりました。まず、(1)使用する標語について、これは確認という形になりましたが、最優秀賞作品1作品、優秀賞6作品ありましたが、今年度はこの最優秀賞を中心としてポスター、チラシについて使用していくこととなりました。

(2)ポスター・チラシの内容の検討について、今回ポスター・チラシの作成にあたり、大変皆さんから活発な議論をいただきました。その中で出された意見は以下のとおりです。点線の枠の中ですが、キャッチコピーは必要かどうか。このキャッチコピーという言葉のところで少し引っかかりまして、大変皆さんからいろいろなことが出されました。今後また次回に向けてということで、このまま継続の審議となっています。

それから、紙媒体のみではなく「音」でのアプローチはどうかというお話をいただきました。大変私たち、音ということで人に伝えていくということはあまり考えていなかったのも、大変発見というか、とても素晴らしいのだなと思いました。

次に、対象世代へのアプローチ先への選定ということで、①子育て施設(センター、幼稚園、保育園)。それから②商業施設、③小学校・中学校、④番目にスーパー。

次に、行政のシステム活用、新潟市のLINE、にしっこはぐくみLINKなどを活用していくのもいいのではないかと。それから、ポスター・チラシに入れ込む項目についてを具体的に話し合いました。

上記の意見の中に入れ込む方法をまとめることとして、まず標語「一言」、それから事例の三つが挙げられましたが、非常にこの時間帯の中では決めることができず、次回へ持ち越しとなりました。事例のイラストを入れるにあたっては、「雪かき」、「雪の中に道をつくる」、「交通機関等で席をゆずる」、「あいさつ」が挙げられましたが、本当にたくさんの意見をいただきまして、まとめることも、またいろいろな複雑なところもありましたので、次回また皆さんで持ち寄って検討するということになっております。

それから、2番目の議事として、「支え合いの大切さを広める標語 使用基準」の地域への送付について。これは先回の本会でもお伝えしておりましたが、標語を積極的に活用していただくために、地域団体(コミュニティ協議会、自治会)宛に標語の使用に関するお願いの案内文を送付する旨、事務局より説明がありましたが、運営会議でこれを諮っていただきたいということで、その運営会議の中で皆さんから承認をえまして、この標語の使い方であったり、お願いの文書を発送するというふうには手続きが進んでおります。

その他として、標語のホームページの掲載について、第2部の部会において提案された標語をホームページ等に広告のような形で広報を行う件について、事務局から案の説明がありました。次回は7月12日の月曜日、午後3時から開催されることとなっております。

(大谷会長)

ありがとうございました。ただいまの部会長の報告について、ご質問ございませんか。ないようですので、続いて、広報紙特別部会の長澤部会長、お願いいたします。

(長澤委員)

広報紙特別部会の会議概要について、ご説明いたします。第2回会議が6月10日、午後3時から西区役所3階の303会議室において7名の委員全員出席のもとで行いました。

主な議事については、次のとおりです。1、広報紙作成方針・スケジュールについて、事務局より西区自治協議会広報紙「西区を豊かに」の発行のポイント、第36号の発行及び年間スケジュールについて説明がありました。

2、第36号の企画、9月5日発行の第36号の掲載内容について検討しました。現時点での掲載内容は以下のとおりです。まず1面、担当については菊池委員、広川委員、事務局が担当いたします。電鉄跡地の遊歩道について、またアートフェスティバルについての予告。2面は古俣委員、山岸委員、事務局が担当いたします。自治協議会提案事業の採択事業について、知ったくなったク街のタネ、まちなか探訪記、とっておきの一枚、編集後記、以上が紙面の予定となりました。

3、次回、第3回の開催日程について、7月15日の午後3時から、同じく西区役所3階303会議室を予定しています。今回が第2回目ではありましたが、実質、広報紙の内容について話し合いがなされた初回の会議となっております。今後、内容については完成に向けて、また頑張っていきたいと思います。

(大谷会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、質問がございましたらお願いしたいと思います。

ないようですので、以上で、自治協議会からの報告は終わりとなります。

引き続き、各所管課からの報告に移りたいと思います。最初に(1)「令和4年度 特色ある区づくり予算について」です。加藤副区長よりご報告・ご説明をお願いいたします。

(加藤副区長)

私からは、来年度、令和4年度の「特色ある区づくり予算について」と題して、予算づくりに向けた、自治協議会における審議スケジュール、審議のための各委員の皆様にご意見提出をお願いしたいということで説明をさせていただきます。

資料をご用意いただきたいと思います。資料の説明の前に、新しい委員もおられるということで、すでに4月のオリエンテーションでも説明しておりますが、こちらの資料で区づくり予算の策定と区自治協議会について前段お話しさせていただきたいと思いますので、運営指針をご用意いただきたいと思います。

43 ページをお開きください。新潟市区自治協議会条例ということで第7条、市長等の責務として、市長は次に掲げる事項を決定し、または変更しようとする場合については、予め

当該区の区自治協議会の意見を聞かなければならないということで、1号は総合計画、これは事前の計画、2は区役所が所管する施設の設置・廃止など。(3)区役所が企画立案を行う施策のうち市長が定める事項ということで、その3項に当たるものでございます。

39 ページをお開きください。区役所が企画立案を行う施策のうち市長が定める事項とは何かということで、そこで特色ある区づくり予算に係る事業の企画・立案ということで示されておりまして、したがって、この区自治協議会において市との協働の要として条例に基づき、区づくり事業の企画・立案段階からかかわっていただくということにしております。例年この時期に自治協議会委員の皆様、来年度の区づくり事業として実施する事業内容のご意見を取りまとめていくということを進めていきたいと思っております。

なお、自治協議会への諮問は、市の財務部から区づくり予算についての方針を示してからとなりまして、今現在まだ方針が示されておられません。スケジュールの都合上、今月の本会から先行して意見聴取をお願いするもので、財務部の通知が届き次第、変更点を含めて追ってお願いする予定でございますので、ご承知いただきたいと思っております。

それでは、資料5の1ページ目となります。1ページ目は昨年度のものを掲載しております。今まで申し上げた財務部の通知がありました際には差し替わるということでご承知おきいただきたいと思っております。

区づくり事業につきましては、二つ目の丸の「基本的な枠組み」として、左側ですが区役所が企画・実施する「区役所企画事業」と、右側にあります区自治協議会が企画・運営する「区自治協議会提案事業」の二つで構成されています。「区役所企画」、「自治協提案」のいずれの事業も、西区の課題の解決を目指す取組みであり、施設建設など、いわゆるハードの整備ではなく、ソフト事業を行うものとなっております。

表の下から2段目、「自治協議会の関与」の欄でございます。「区役所企画」と「自治協提案」の違いとしまして、区役所企画事業は、企画立案に地域(自治協議会)の意見を反映させる「意見反映型」であり、一方、右側の自治協提案事業は、企画・実施など各過程において、区の関係課と密接に連携しながら自治協議会の皆様から主体的に取り組んでいただく「提案型」の事業でございます。

この資料の3ページと4ページをご覧ください。3ページは、区役所企画事業の一覧を掲載しています。それぞれ施策の柱「人と人がつながり、安心・安全に暮らせるまち」というものの中に「西区健活チャレンジ」を含む事業がぶら下がっております。この右側の欄をずっといっていただきまして、この事業がどの部会に関連するかということで掲載しております。例えば「西区健活チャレンジ」事業であれば第2部会、四つ目の丸の「西区安心安全な地域づくり推進」事業であれば第1部会という形で、それぞれ部会の方からご意見を求めるということで一覧としております。

4ページは「自治協議会提案事業」の一覧でございます。先ほどの議事の中で、第1部会の部会長の岩沢様から「環境美化」であったり、第3部会の岩脇様から「区の魅力発信・賑わい創出」について、それぞれご説明いただきました。また、特別部会の部会長の小川様か

ら「西区アートフェスティバルの開催」につきまして説明いただきました。こういったものが毎年、引き続いているところがございます。ご意見をいただく内容は、この中からお願いすることになります。

続きまして、予算編成に向けた進め方についてご説明いたします。資料を戻っていただいて2ページの「令和4年度 特色ある区づくり予算編成スケジュール」をご覧ください。各部会や本会でのスケジュール見込みをあらわしたものです。左から「通常部会」、「運営会議」、「本会」、「区役所」とございますが、月ごとにチャートとしておのおので行う内容の概略を整理させていただきました。6月の本会のところが本日この場となります。各委員の皆様から、本日持ち帰っていただき、ご意見を、7月の通常部会で「R3年度 特色ある区づくり事業への意見集約」とありますが、ここまでに提出していただきたいと思います。部会での議論をスムーズに取り組むために、ご提出いただくものについては、この資料の5ページ・6ページ「令和4年度 特色ある区づくり予算に対するご意見の事前検討について」ということで、5ページ・6ページの様式でご提出をいただきたいと思います。

記載方法について説明します。まず、6ページをご覧ください。項目2として、今ほど事業一覧で説明した令和3年度事業に対するご意見をお聞きするものです。区役所企画事業、それから区自治協議会提案事業、3ページ・4ページの一覧にお示ししましたこの事業について、ご意見を記入いただきたいと思います。

また戻っていただきまして5ページの項目1です。項目1は、来年度取り上げてほしいテーマやキーワードについて、ご提案いただきたいということで、例示を参考に、また例示にこだわりませんが、テーマをご記入いただきたいと思います。これは、36人いらっしゃいます西区自治協議会のメンバーから所属部会に縛られることなく幅広い意見を募集し、来年度以降の特色ある区づくり事業や今後、自治協議会として取り組むべき課題の検討に活用させていただきたいと思います。

例にもありますように、新しいキーワードが出ております。SDGsにつきましては、国連で世界が合意した2030年までに向けた持続可能な開発目標、17の合意に関する事、あるいはコロナ禍で今、盛んに出ているヤングケアラー、若者がお父さん、お母さん、おじいさんといった大人の介護で教育の機会が奪われているというようなことであったり、あとはデジタルトランスフォーメーションで、あらゆる分野でのデジタルの活用、例えば学校教育でもタブレットが子どもたち一人ずつに配布されていますが、それを使ってどう活用するかという部分もありますし、逆にタブレットはもらったけれども通信料金を払えなくて使いこなせていない、そうしたときに、どういった支援が必要なのか等、そういった社会が変革するときに取り残されている人はどんな人なのかという部分で考えていただければと思います。この内容につきましては、まったくこだわっておりませんので、地域の皆様で課題と考えること、これから新しいテーマということで概略で構いませんので、その理由とともに忌憚のないご意見をお聞かせ願いたいと思います。提出いただく意見の内容は以上となります。

また2ページ、スケジュールに戻っていただきたいと思います。7月の通常部会に合わせて提出をお願いしたいということで、部会で今ほどの項目2につきましては、7月の部会で各意見を取りまとめていきたいと考えています。そのうち、右側の矢印ですが、7月の本会では各部長から取りまとめていただいた意見について趣旨・補足説明をしていただき、意見の趣旨を全委員と区役所で共有したのち、区役所企画事業としまして区役所で案を作成することとなります。

それから、令和4年度に取り組むべきテーマの項目1につきましては、7月の部会では取りまとめず、7月・8月の運営会議で「区役所企画事業」にするべきか、「区自治協議会提案事業」にするべきかということで協議しまして、「区自治協議会提案事業」であれば8月の部会へ、「区役所企画事業」であれば8月の本会へ報告をすることとなります。

9月の本会の欄をご覧ください。区役所企画事業につきましては、いただいたご意見を踏まえ、令和3年度事業へのご意見に対する回答と令和4年度事業案をお示しさせていただきたいと思います。10月の部会で、この令和4年度事業案について部会ごとに審議いただき、その結果を10月の本会の場で、全員で改めて審議し、意見を集約したのちに予算原案を調整したものを11月の本会で原案を決定していただくという流れになります。

また、区自治協議会提案事業につきましては、委員の皆さまからのご意見を基に、所管分野ごとに部会でご審議いただき、11月の運営会議で事業案を取りまとめたのち、同じく11月の本会で原案を決定いただくという流れとなります。

市の予算編成という全体スケジュールの中で、皆様方にはタイトなスケジュールでご審議をお願いするというところで恐縮ではございますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(大谷会長)

ありがとうございます。詳しく説明いただきましたが十分理解できたのではないかと思ひます。7月の部会には、ぜひ意見を持ち寄っていただひて、そして特色ある区づくり予算に私どもも参画していきたくひということになろうかと思ひます。

ただいまの報告について、質問がございましたらお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。

十分ご理解いただいたと思ひますので、ないようですので、続いて(2)「小針球場跡地の売却について」であります。松尾地域課長よりご報告・ご説明をお願ひいたします。

(松尾地域課長)

地域課の松尾です。資料6をご覧ください。「小針野球場跡地の売却について」ということとございます。この件につきましては、自治協議会のほうにも令和元年度におきまして、この方向性についてご審議いただひておりまして、この方向性についてはご賛同いただひていたところとございます。その後、報告がなかったということで、このタイミングで現在の検討状況についてご報告させていただくものであります。

本年3月をもって廃止した小針野球場の跡地ですが、売却時の条件などについて、地元からの合意を得られたということ、それから本年夏の入札実施を目指し現在、市役所内部の調整も最後の詰めを迎えているというところでございます。先週、市議会の総務委員会で同じ内容を報告させていただきましたが、本日は自治協議会の皆様にも、これまでの検討状況及び売却時の条件などを説明し、ご意見などを頂戴できればと考えています。

まず、資料の1の小針野球場の概要ですが記載のとおりでございます。詳細は測量の結果、売却する面積は2万5,575平米となりました。2の関係者説明ですが、令和元年7月の市議会、野球関係団体への説明を皮切りに西区自治協議会、小針小学校区コミュニティ協議会、お膝元の小針9自治会と、延べ13回にわたり意見交換を行ってまいりました。関係者の方々からは野球場の廃止及び跡地の売却については理解を得られましたが、西区自治協議会からは西新潟市民会館の臨時駐車場についての配慮と地域の意見を丁寧に聞きながら進めていくことというご意見をいただき、また小針小学校区コミュニティ協議会様からは、次の3、地元からの要望にあるとおり、いくつかご要望が寄せられました。

要望は、1番の「高層建築物は反対」など全部で9項目ございまして、4番の何らかの複合施設の建設ですとか、5番の防災備蓄倉庫が欲しいですとか、7番の図書館の設置ということについては、当地区はすでに公共施設が充実しているということからお受けできませんでしたが、その他の項目については全部あるいは一部をお受けすることで合意し、売却の条件に盛り込むことといたしました。

次に、右側の4の売却に向けた基本方針ですが、三つ掲げています。当地は昭和50年代から宅地開発が進みましたが、現在は閑静な住宅街を形成しており、お隣の青山地区を含め、市内の好立地ランキングのトップクラスを誇る人気の住宅街でございます。売却後もこの価値は継続する必要があると考えており、基本的には住宅街としての活用を目指していきたいと考えています。

次に、売却跡地に平均的な戸建て住宅が新たに建ち並んだ場合、我々の試算では120から150戸くらい新たな住宅が増える、すなわちその分、新たな住民のかたがそこに越してくる、増えるということになりますが、これまで住まわれてきた住民の方々の円滑な融合を図り、地域自治をさらに振興することが必要であると考えています。

また、近くにある西新潟市民会館で大規模なイベントがあるときは、当野球場を駐車場としていたことから、引き続き駐車機能の確保が必要だと考えています。

以上の基本方針のもと、5の売却方針及びその条件ということになりますが、すでに施設を廃止してから3か月が経っており、老朽化が進んでいることから地域の安心・安全のためにも速やかに施設を解体し、そして新たなまちづくりに早く着手していただきたく条件付きの一般競争入札ということにいたします。そのうえで、売却にかかる条件として三つ掲げています。

①購入者の方に野球場の解体はお願いするということになります。

②敷地面積 2 万 5,575 平米のうち、まずは戸建て住宅を 60 パーセント以上確保していた
だき、残りの 40 パーセントの範囲内でマンションなど集合住宅を建設する場合は 5 階建て
までとします。これは地元からの要望の 1 番に応える形となります。なお、記載に「応札
がない場合は階層制限を撤廃するなど売却条件を見直し、再度入札する」とありますが、こ
れはあくまでも見直しの例を示したものですので、実際、応札がなく再公募するということ
になったら際には、改めて関係者と、この辺整備を行いますので、この点にご注意いただき
たいと思います。

③本件は都市計画法第 29 条に規定する開発行為に該当しますので、購入者は敷地面積の
3 パーセント以上、この場合、具体的には 767 平米以上となりますが、公園、緑地、広場等
を敷地内に設けることが義務づけられています。これを敷地の入り口側にあります市道青
山小針線に面した場所にコミュニティ広場として整備していただき、その後、市に寄付する
こととします。このコミュニティ広場は通常はオープンな広場として地域の方々のラジオ
体操や防災イベントなどにご利用していただきながら、西新潟市民会館で大規模なイベン
トがある際は臨時駐車場として利用するとしております。広場と駐車場と両立できる整備、
仕上げというものが必要になりますが、現在、技術面、コスト面など検討してございまして、
入札の際には整備条件として提示していくこととなります。

④その他となりますが、解体着手までの期限、買ってからいつまでも放っておくというこ
とがないようにということですが、解体着手までの期限ですとか、開発行為の行為に
着手するまでの期限なども条件に盛り込みたいと考えておりますが、現在のところは関係
課と詳細を詰めているところでございます。

6 の売却予定価格ですが、土地の更地価格から既存構造物、すなわち野球場ですが、この
解体費を差し引いたものを予定価格とし、7 の落札者の決定にあるとおり、最も高い金額を
入札されたかたに売却いたします。なお、この更地価格につきましては、現在、不動産評価
鑑定中につきまして、申し訳ありませんが今日はお示しすることができません。8 の契約関
係及び 9 のスケジュール（案）ですが、当該物件の売却には市議会での議決が必要となりま
すので、7 月下旬に入札の公告、8 月下旬に入札、購入者の決定後、9 月の市議会において
売り払いに係る議案及び売買代金の歳入予算補正について提案するという予定となっております。

以上が、小針野球場売却に向けた検討の現状についての説明となりますが、売却に向けて
は今後も市内の関係課や市議会の皆様との調整が残っていることから、この資料の特に右
側半分の内容については、今後また変更があることもあるかもしれませんので、現状のもの
ということでご承知おきいただきたいと思っております。ご意見・ご質問などありましたら、よろ
しく願いいたします。

（岩脇委員）

1 号委員、小針コミュニティ協議会を代表している岩脇と申します。これは分かりまして、
私どもの小針野球場ということで、新潟市のほうも市内で有数の数少ない優良土地だと、そ

ういう観点から第一に高層住宅ですけれども、いろいろな条件がございますけれども、乱開発に向けた私どもの要望を取り入れていただき、そしてそれ以外にも地域擁護とか、細かいことを今、課長の説明がありました。ということで、この場を借りまして、いろいろとありがとうございましたということで、お礼の言葉にさせていただきます。ありがとうございます。

(大谷会長)

ありがとうございました。お礼の言葉だそうでございます。ほかに質問ございましたらお願いしたいと思います。

ないようですので、続いて(3)「新型コロナウイルス禍による日常生活や地域福祉への影響に関するアンケート調査結果について」であります。田中健康福祉課長よりご報告・ご説明をお願いいたします。

(田中健康福祉課長)

健康福祉課の田中です。どうぞよろしく願いいたします。

昨年度、特色ある区づくり事業にて、新型コロナウイルス禍による日常生活や地域福祉への影響に関するアンケート調査というものを行いました。このたび結果がまとまりましたのでご報告いたします。お配りしている資料ですが、資料7-1「概要版」と書いてあるもの、そして資料7-2「特徴まとめ」と書いてあるものとなります。

まずは資料7-1から説明いたします。まず、3ページをお開きください。調査の概要を記載してあります。この調査は、コロナウイルス禍での生活の変化や地域活動への影響について質問し、その結果を今後の行政や社会福祉協議会の施策の参考にするとともに、コミュニティ協議会様や自治会様に配布をして地域活動の参考としていただくことを目的としております。調査対象は18歳以上の無作為抽出をした西区民3,000人となります。有効回収率は52.6パーセントと高い結果となりました。

続いて、調査の結果の中からいくつか抜粋してお伝えいたします。5ページをお開きください。コロナウイルス禍による生活の変化についての質問への回答です。日常生活に悪影響があったかについて、「生活に深刻な悪影響があった」と回答したかたは7.7パーセント、「ある程度悪影響があった」と回答したかたが55.8パーセント、合わせて63.5パーセントを占めました。

続きまして、8ページをお開きください。以前のように活動するための基準についての質問です。比較的回答がわかれており、「自粛要請されていなければ活動を行う」というように答えているかたもいらっしゃいますが、最も多いのが「ワクチンなどの開発などにより、ある程度終息するまでは行わない」というかたが多いという結果になりました。

続きまして、17ページをお開きください。コロナウイルス禍の不安を解消するために大切だと思うことについて質問したものです。「感染者への誹謗中傷をしない『やさしいまち

づくり』の推進」と「感染症予防・対策の周知、啓発」が突出して多くを占めております。行政としても重点的に取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、18 ページをお開きください。活動の自粛や再開についての考え方の質問です。「感染症対策をしながら工夫をして活動や行事を再開するほうがよい」と答えたかたが 43.3 パーセント、「ワクチンや薬の開発があるまで、このまま自粛するほうがよい」というかたが 42.4 パーセントと、ほぼ同数なのですが「工夫して実施すべき」という方々が上回っているという結果になりました。こちらの概要版についてはお時間の関係もありますので以上となります。

続きまして、資料 7-2 「各日常生活圏域の特徴まとめ」になりますが、こちらは後ほどご覧いただきたいと思いますが、回答に特徴が見られたものを抜粋してまとめたものになります。本日お配りしたものがこの 2 点になりますが、集計したものは、このほかにも日常生活圏域別に集計をしたものや、記述集などあります。すべて紙に印刷しますと数センチという非常に膨大な量になるので本日お配りしておりませんが、区のホームページにすべてのデータが公開されております。そちらが資料 7-1 に挟み込んである 1 ペーパーなのですけれども、URL と QR コードを載せた紙が挟んであるかと思いますが、こちらからご確認いただけますので、圏域別ですとか記述集を見たいというかたは、こちらからご確認いただきたいと思っております。このアンケート結果を地域活動の参考にしていただければ幸いです。

行政としまして、今後の施策に活かすとともに、どのように活かしたか、ということについてもまた追ってお知らせしたいと考えております。

(大谷会長)

ありがとうございます。にわかに質問と言ってもなかなかできないだろうと思っておりますが、よろしいですね。

続いて、(4) 「新型コロナワクチン接種『予約お手伝い隊』について」であります。引き続き田中課長よりお願いいたします。

(田中健康福祉課長)

資料 8 をご覧ください。「新型コロナウイルスワクチン接種インターネット予約のお手伝いをします」というチラシになります。新潟市では、65 歳以上のかたでインターネットのワクチン予約が難しいかたを対象に、職員が窓口で予約を代行するという取組みを行っております。すでに始まっておりまして、6 月 16 日から 7 月末まで行います。時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までです。予約には接種券が必要です。西区役所では記載のとおり 6 会場になります。これまで西区でこの「お手伝いをします」という取組みで予約に結びついたかたは 6 月 16 日から始めておりますが 231 人いらっしゃいます。市全域ですと 1,870 人を超えるかたがこちらの代行で予約に結びついたということになっております。

現在、64 歳以下のかたの接種の前倒しの予約が始まっているわけですが、これにより本来、接種を受けられるはずの高齢者のかたの予約ができなくなるというような状況は避け

なければなりませんので、高齢者のかたでスマホやパソコンをお持ちでないかたやインターネットが苦手というかたがいらっしゃいましたら、ぜひお越しいただきたいと考えております。また、お近くにそういったかたがいらっしゃいましたら、ぜひ教えて差し上げていただきたいと思ひます。

(大谷会長)

ありがとうございました。ワクチンの接種が着実に進んでいるようであります。ただいまの報告について質問がございましたらお願いしたいと思ひます。

ないようですので、以上で各所管課からの報告は終わりとなります。

< 4 その他 >

(大谷会長)

最後に、4番の「その他」に移りたいと思ひます。委員の皆様からお知らせはございせんか。山賀委員、お願いしす。

(山賀委員)

まちづくり学校の山賀です。こんにちは。本日お配りした資料のいちばん最後に、今週の土曜日に私どもで行う「ブラニイガタ 2021 特別編@西区青山」ということで、まち歩きのご案内を差し上げております。西区青山5丁目に事務局があるのですけれども、その辺りと浦山の辺り、あの辺は坂道が多いのですけれども、6キロくらい歩くということで、まち歩きを行います。かなりアップダウンがあつて大変なのですけれども、私たちまち歩きをする人間にとっては、とても面白い場所と思つておりますので、よければぜひご参加ください。明日が申し込み締め切りになっておりますので、参加を希望されるかたは今、私におっしゃつてくださつてもよいですし、明日中に事務局にご連絡いただければと思ひます。

まち歩き好きの人たちにとっては、とても魅力的な場所ではあるのですが、やはりこういった坂道があると、お住まいのかたは本当に大変なのだろうなというところも感じております。そういったことも、この地域をご存じのかたにはいろいろお話いただければなと思つています。今のところ15人くらい参加で、ほとんどのかたが西区以外のかたという感じす。新潟市内のかた、いろいろなほかの区のかたですとか、遠くは胎内、三条のかた等も応募されている状況です。また改めてご案内いたします。

(大谷会長)

山賀委員のお知らせに質問がございましたらお願いしす。よろしいですか。

ないようですので、ほかの委員からお知らせはございせんか。高橋委員。

(高橋(伸)委員)

私の防災士会がかかわっているイベントをお知らせしたいと思ひます。この日曜日で、もう迫つてはいるのですが、「にいがたおやこ防災減災塾 坂井輪 2021」というイベントがあります。坂井輪地区公民館の5階のホールで行います。マルバツマンのクイズやダンゴムシ体操、段ボールベッドやパーティションを親子で作つてみよう、新潟地震を風化させてはいけ

ないと、そういう関係の映像も放映しますし液状化の実験をしたり、災害時の携帯トイレの体験、食料備蓄のお話など、親子で経験してみる機会を皆さんに提供しますので、親子ということではありますが、お知り合いなどいましたら午前の部、午後の部とありますので、興味があるかたは私はパンフレットを持っていますので、ぜひ帰りがけにお声がけいただければと思います。

新潟県防災士会のホームページを見ると、またそちらにも載っていますので、興味があるかたはぜひ参加していただきたいと思います。お声がけいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。私もマルバツマンになって登場しますので、私を見たいかたはぜひ来てください。

(大谷会長)

ほかに委員のかたからお知らせはございませんか。

ないようですので、私から一つご紹介をさせていただきたいと思います。過日、新潟市民病院の向かい側にあります蔦屋書店において興味ある本を入手しました。本の名前は「これでいいのか新潟県新潟市」、サブタイトルとして「変革か現状維持か？個性が異なる8区の事情」となっております。本の中身は新潟市の歴史、まちの特徴、市民の気質、各区の問題点を掘り下げた内容となっていました。古代の出来事として、有名な武将たちによる勢力争いが続発し、木場に木場城が築城されたこと、小新的の場に鮭を漁獲し加工する村が成立したこと、中世から江戸期には新潟が急成長を遂げたこと等でありました。佐潟復活にかけた潟普請のもと、住み心地ランキング総合1位の西区が交通利便性、親しみやすさ、行政サービスの項目でトップであること。また、昔から大きな災害を経ていることから防災意識が高いが防犯意識はそれほどでもないというようなことを指摘しておりました。「これでいいのか新潟市」で検索すればインターネットでも購入できますので、ご紹介まで申し上げました。これが現実ですので、興味がありましたらお願いしたいと思います。

最後に、事務局から諸連絡をお願いいたします。

(事務局)

事務局からご連絡させていただきます。次回会議の開催日について、ご連絡させていただきます。本日お配りしましたお手元のA4資料「令和3年度西区自治協議会 開催予定」をご覧ください。

次回、第3回自治協議会は、7月29日の木曜日、午後3時からです。会場は本日と同じ黒崎市民会館ホールで開催いたします。会議の議題等、詳細につきましては、運営会議と調整させていただき改めて皆様へご案内させていただきます。また、8月以降、会場等未定と記載させていただいておりますが、決まり次第、その都度ご連絡させていただきます。

次に、こちらの資料は委員のかたのみ配付させていただいておりますが、「西区自治協議会への意見および感想の提出について（報告）」をご覧ください。A4版両面2枚ホチキス留めになっております。先月の第2回西区自治協議会の際に傍聴のかたから感想をいただきました。内容については、1枚目の裏面をおめくりいただきますと記載させていただいて

おります。この意見・感想については新任委員もいらっしゃいますので、簡単に説明をさせていただきます。

ただいまご覧いただいている資料の2枚目のおもて「西区自治協議会への意見及び感想提出に関する要領」というものがございます。これは、第1条(趣旨)に記載のとおり、西区自治協議会への意見及び感想提出に関して必要な事項を定めているものでございます。今回いただきました内容は感想となりますので、要領第5条(感想に対する処置)のとおり、委員の皆様にご報告するものです。このほか、ご意見をいただいた場合は必要に応じて審議等を行うこととなります。その意見・感想の流れ、処置の流れとしては、いちばん最後、裏面になりますが、こちら処置の流れをお示しさせていただいておりますのでご覧いただきたいと思っております。

続きまして、「区自治協議会運営指針」をご覧ください。こちらの資料も委員のかたのみ配付させていただいているものでございます。新型コロナウイルス禍において、職場、大学などさまざまな場所でリモート参加が積極的に取り入れられています。区自治協議会においても、会議に参加する際に会場への出席だけでなく、リモート参加の手段を選ぶことのできるよう改定したものでございます。改定場所、記載等については23ページの報酬等や、26ページの会議運営などでWeb会議ということで、それぞれ記載させていただいております。会議の開催等に係るものですので、関連があるページ等、「Web会議」という表記が追加されているものでございます。申し訳ございませんが、内容については後ほどご覧いただきたいと思っております。

最後に、「区長と語る会」についてです。こちらは、よりよい区政を目指すために西区の課題と取組みについて、区長と意見交換を行うために実施するものです。昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とさせていただきましたが、今年度はマスクの着用や手指消毒、咳エチケット等の感染防止策を行い、事前お申し込みをいただくことで開催をさせていただく予定でございます。開催日は、7月9日の金曜日、11日の日曜日、14日の水曜日が締め切りまでお日にちがございましたので、ご都合のつくかたはぜひご参加をお願いいたします。

最後に、笠原区長よりお話しさせていただく事項がございます。区長、よろしく願いいたします。

(区長)

申し訳ございません。西区の協働の要でございます自治協議会の皆様から少しお知恵やお力添えをいただきたくお時間をいただきました。内容でございますが、区民の特に高齢者の皆様にご心配とご迷惑をおかけしております新型コロナワクチンの指針にかかります広報の方法、PRの方法についてでございます。

高齢者のかたへのワクチンの接種は、初期の計画の段階においては、まず65歳以上の接種希望割合を7割を想定し、かつ安心安全に接種できる体制といたしまして、かかりつけ医

や身近な医療機関による個別接種を中心とし、それを補完する形で各区に集団接種会場を配置する計画といたしまして、設置完了時期を当初9月中旬と見込んでおりました。

また、個別接種の実施にあたりましては、市の医師会様や各病院とも協議を重ね、接種の準備を進めてまいりました。しかしながら、接種開始に際しまして、初めて取り扱うワクチンでもございまして、各医療機関が慎重にならざるをえない中で、政府による7月末までの接種前倒しの動きや、本市が当初想定していたよりもワクチン接種に対する市民の皆様の期待が大変大きかったということで接種の予約が集中いたしまして、市民の皆様や医療機関の皆様方に大変なご不便とご迷惑をおかけすることになりましたことには、大変お詫び申し上げます。

こうした状況を改善し、ワクチン接種を加速化させるため、集団接種会場を準備でき次第、追加して開催してきておりますほか、区では高齢者にやさしい予約登録などへの支援といたしまして、先ほどもご説明いたしましたインターネット申し込みができないかたに区の職員が予約代行を行う「予約お手伝い隊」というものを区役所、出張所、連絡所、そして西新潟市民会館に設置させていただいております。

ワクチン接種の状況は日々変化しておりまして、それに対応してきておりますことから、こうした取組み、施策の決定から実施までの期間は大変短く、周知の方法というものが区も私も大変課題であるというふうに感じております。

西区では、行政施設でのポスターの設置ですとか、窓口でのチラシの配布のほか、区のホームページ、区バス内や大型商業施設、そしてスーパーにもお願いいたしまして、ポスターの掲示など、考えられる方法で周知を図ってきておりますが、さらなる周知が必要と考えております。また、今後さらなる高齢者の接種希望者へのお知らせのほか、64歳以下のかたの接種も今後始まってまいります。

本日は、以上のほか、皆様からこうした方法で広報したら多くのかたに早く伝わるのではないかなど、さまざまな方法、資源をご提案いただきたく、少しお時間をいただいた次第でございます。さまざまな取組みも知られてこそ有効なものになるということでございます。このあと皆様方からご意見、ご助言、そしてご提案をいただきますことを、ぜひともお願い申し上げます。こんな資源があるから、こんなふうに活用したらいいよとか、そういったようなお話をいただければ大変ありがたいと思っております。どうぞよろしく願います。

(松尾地域課長)

ここから突然、松尾が司会ということになっております。失礼します。ということで、コロナワクチンの接種の広報の方法について、皆様にご意見を伺いたいということでございます。特に1号委員の方々につきましては、日頃、自治会活動などで周知のほうを我々もお願いしていることもございますので、まず1号委員の方々にご意見をお聞きしたいと思っております。まず、小針コミュニティ協議会の岩脇会長に、世帯数が多い順という形でお聞き

したいと思いますが、何か岩脇委員からご助言などございましたらお願いしたいと思いません。

(岩脇委員)

私どもの地区は、非常に関心が薄いと言っていいのか、高いと言っていいのか私は分かりません。ということは、予約券の代行事務をやったときは、初日は西市民会館に一人しかいないのです。それともう一つは、私どもの行政から来ました、ワクチンのいろいろな周知方法について、自治会に回覧が来ました。ところが自治会の回覧というのは、皆さんがたのところもだいたい同じだと思うのですけれども、回覧をしていると日中パーっと広まるのです。高齢者しかいないということもあって、つい急ぐから見ないようなケースが私の自治会はたいがいそうです。それで先ほど行政の支え合いのしくみづくりがありますよね、あれを利用した人も結構いると聞いております。一緒に行こうではないかとか、ネットで予約しようではないかとか、そういうことも二、三聞いております。

ということで、私どもの地区は今、高橋さんもおりますけれども、私は今のやり方でいいのではないかなと思うのですけれども、地域によって違いますから。ということは私どものところも地域によって違いますけれども、私も区だより、市報等で細かく出ております。毎日新聞にも出ております。今度、64歳以下については年齢制限というか、64歳は何月何日からと、前回もあればよかったのだけれども、何しろ9割くらいの高齢者がパーっとやったから一気にパンクしたと。それで国の事情等もありますからね。となると、私は今の現状のほうがいいと思うのですけれども、さらなる皆さんがたの提案で、こういう方法がいいのではないかという事例があれば、私も聞かせていただきたいと思えます。高橋さん、何か。うちのエリアですけれども。

(高橋(伸)委員)

私は2回目終わったというかたの声をたくさん聞いているので、結構、順調にいつているのかなと思っていますが、お一人暮らしのかたは民生委員さんなど、支え合いのほうで何うように把握しているかは分かりませんが、その辺が少し不安なところでもあります。

(岩脇委員)

そうですね。ということでございます。私のエリアは相当、周知しているというのですけれども、高齢者の周知がちょっと回覧板等については、ちゃんとした人がいないので、また独居の一人の方々は非常に困っていると聞きました。これは支え合いとか、いろいろな方々、民生委員等にお知恵を助言をしたりしてやっているかたもおりますし、ただ私がいちばん心配なのは、接種を受けたくないという人が若干いるのです。そういう人たちはどうしていいかとなると、私も皆さんがたから行政等から助言をいただきたいと思っています。

(松尾地域課長)

ありがとうございます。続きまして、地域を変えまして、岩沢委員、いかがでしょうか。

(岩沢委員)

当初と現在はどうかということでございます。当初は、かかりつけの病院、さらに西区においては黒崎中学校、高齢者については非常に範囲が広くて、交通便でも元気な方が多い。加えて、いきつけの病院といえども一般の診療もありますので、なかなか電話がつかない。電話がかかったと思ったら、私の場合は頭は悪いのですけれども体が丈夫なために1年間にインフルエンザだけでありまして、あなたは除外ですという話でありました。それはそれとして、今の現状では、非常に守備範囲が広くなりまして、よくなっているのではないかと考えています。もう少し、小学校の単位くらいでやれば高齢者等、そして職域関係を充実すれば必ずや普及率がアップするのではないかと思いました。

(松尾地域課長)

ありがとうございます。またガラッと地域の趣を変えまして、小川委員辺りはいかがでしょうか。

(小川委員)

小川です。今ほどの岩沢委員がおっしゃられたように、あまり出たくないというのは私のことですが、私もその部類に実は入りまして、今までインフルエンザの予防接種も一回も打ったことはありませんが、それでも広報で、最初、市から配布されました黄色い封筒ですが、あれが来たから、それでもと思って電話をするのですけれども、電話をしたって一回も通じません。機械音が響いて、それでやめたのですけれども、私も主治医のところに行ったのですけれども、そこへ行ったら「俺のところはやってねえんだ」と言われて、しばらく待ってやろうと思って、そのうち空いてくるだろうということをやっています、私のようなものをなんとか説得する方法があればいちばんいいのかなと思っています。私も8月2日に、ようやく1回目の予約が取れました。

広報につきましては、もうこれだけ市、区も一生懸命やっていますし、もう連日、テレビでコロナのニュースがない日はありませんので、今、ワクチンが中心になっていますので、もう周知はされているのかなと。問題はやはりそこへ行くまでが面倒くさくて、手続きが面倒くさくて、そこへ行って少し待ってサッと接種できればいちばんいいのだろうと思いませんけれども、それもなかなかできないというのが現状なのかなと思っています。

ただ私のように、なんとか重い腰を上げてお願いしたら8月2日に予約が取れましたので、これからどんどん高齢者、私は増えていくのではないかなと、そんな気がしています。広報については、特にこれ以上、紙を見てくれとかすることは、あまり要らないのではないかなと。できれば高齢者、一人暮らしのかたもいますけれども、若い人にどんどん働きかけて、じいちゃん、ばあちゃん、そういう人たちにどうしてもさせようと。それがもういいのではないかという気がします。わたくし事で大変恐縮です。

(区長)

どうもありがとうございます。私のほうも、なかなか困っているのが、区だよりも月2回なのです。自治会の回覧も、やはり基準日が1日と15日なのです。なのですが、今のワクチンの関係も、日々状況が変わっていて、どうしてもすぐ皆さんにお知らせしなけれ

ばいけないというものが出てくるのです。今回の「予約お手伝い隊」にしてもそうなのですが、なかなか高齢者のかたがネットの申し込みができないと。そういった状況を受けて、急遽、お手伝い隊を作らせていただいたのですが、やはりそれも皆さんに知られてなんぼの取組みなので、やはりそれをどうやって知らせていくかということで、非常に私も悩んだのです。

例えば、今後、そういった緊急に必要な情報をお届けしなければいけないような案件が出たときに、各コミュニティ協議会のエリアの中の自治会長様に、例えば自治会回覧を1日、15日ではあるけれども、緊急なものは臨時に回していただくとか、そういったご協力というものも、ぜひお願いできないかなと思っているのですけれども、その辺のところはいかがなものでしょうか。

(大谷会長)

いいのではないですか。

(岩脇委員)

今の区長の提案は非常にありがたいと思っています。ただ私どもも自治会にしても、コミ協にしても緊急の場合は「緊急」という形で、月1回の回覧物は1日、15日、それは緊急の場合には、させてもらっている自治会は結構多いのです。この前の接種、西新潟市民会館、あれも私どもの自治会も緊急だということで定例配布以外にやっているということで、また地域課のほうから、こういう緊急の場合は防災も含めてそうですけれども、やれば協力は私はしていただけたと思いますよ。お願いします。

(区長)

大変嬉しい言葉をいただきまして、ありがとうございます。ぜひ皆さん、ご賛同いただけるようであれば、のべつ幕なしではなくて、緊急のものに限りますけれども、そういったことをお願いするときがありましたら、ぜひご協力いただければありがたいので、ぜひご協力をお願いいたします。

そして、私も今、いろいろ考えているのですけれども、例えば商工会さんでも会員の企業さんがかなりいらっしゃるので、商工会さんを通じて情報を流して、例えば商工会さんの会員の店舗の店先にでもポスターを貼ってもらうとか、そういったことも可能でしょうか。

(長谷川委員)

はい。

(区長)

ありがとうございます。そんなことで、ぜひ皆様方のお持ちの資源で、こんな取組みもお手伝いできるよというものがあったら、今でなくても結構なので、ぜひ地域課のほうに、そのお話をいただければ、やはり大事なことは皆さんに短時間でお知らせしたいと思っていますので、どうぞご協力のほどお願いいたします。ありがとうございます。

(岩脇委員)

商工会についても、西区の場合は、新潟商工会議所の管轄と、黒埼、内野もあるのです。そうするといっぱい住んでいる坂井輪、私どものほうは新潟商工会の会員なのです。ほとんど商工会の、居酒屋等、そういった店舗のかたは入っていないのが現実です。ということで、それらを振り分けして、利用できる場所はやはり協力をお願いしたほうがいいのではないかなと思っています。

(区長)

どうもありがとうございました。ぜひともご協力をお願いいたします。また、ほかにございましたら地域課のほうにご提案いただければ、大変ありがたく思います。どうぞご協力をお願いいたします。ありがとうございました。

(松尾地域課長)

区長、もう少しよろしいですか。今ほど1号委員の皆様にお聞きしたのですけれども、1号委員の方々というのは、どちらかというと自治会のお仕事をされてきた方々で、情報を我々と一緒に発信する側のかたが中心なのかなと思うのですけれども、逆に2号、3号委員の皆様というのは情報を受け取る側のかたが多いのかなと感じておりますが、受け取る側の2号委員、3号委員の皆様方からすると、こういうふうにやっていると、もっと情報が伝わるのだけれども、みたいなお話があれば参考までに聞かせていただきたいのですけれども、何かありますか。長谷川委員、お願いします。

(長谷川委員)

質問なのですけれども、このインターネットの予約をお手伝いするということは、どういうふうに周知されたのでしょうか。というのは、私は出張所がすぐ近くにあるので、そちらの駐車場がすごく車等が移動していたので、清掃しているかたに「何かあるのですか」と言ったら、コロナウイルスのインターネットの予約をしてくれるそうですよと。そのためにやっているのですよということを、私はそこで知ったから分かったのですけれども、このチラシを私は初めて見たのですけれども、実は私の親は西蒲に住んでいるのですが、とにかく予約が取れなくて、済生会にかかっている人はアピタで取れるということで、それはうまくいったのですが、それも100人くらい並んで、3時間並んでやっと取れたらしいのです。うちの母親は健康なものですから、昨日、産業振興センターでやってきたのですけれども、とても親切にしてください、周知というのは、例えば防災無線は使えないと思うのですけれども、街宣車で、こういうことをやっていますよとか、そういうふうなことは無理なものでしょうか。都会はいいのですけれども、田舎のほうに行くと、まったく情報が届かないというのはすごく感じます。

(松尾地域課長)

広報車も行くかとは思いますが、このお手伝い隊につきましては、実施が決まってから実際、運用まで1週間なかったくらいなのです。なので、基本的には市長の記者会見などで発表して、翌日、新潟日報に書いていただいたということが主な広報だったかと思います。そのほか。

(区長)

これをお知らせするのに、区役所、出張所、連絡所へポスターを貼ったり、窓口でチラシを配ったり、あとはやはり高齢のかたが必ず行くところはどこだろうと考えたときに、スーパーは必ず行くかなと思って、スーパーにお願いして、スーパーにもポスターを貼ってもらったりも一部いたしました。

ただ、できるのは、そこまでだったものですから、今日の場を設定してお時間をいただいたのは、そういった理由で、もっとこういうところでやったら広まるよとか、そういうことのご提案やお知恵をいただけるとありがたいなということでお時間をいただいたところなのです。

広報車も一つのアイデアとしてご意見をお聞きしたいと思っていますし、なかなか広報車だと窓を閉めていると何をしゃべっているか分からないという、逆にそんな声も以前からいただいたりしているものですから、今回はその辺は控えさせていただいたのですけれども、ご意見ありがとうございます。

そんな、いろいろなさまざまな視点からご意見いただければ、大変ありがたいと思っています。ありがとうございます。

(松尾地域課長)

ほかに、2号委員さん、いかがでしょうか。何かこうしたらいいのではないかと。長澤委員、お願いします。

(長澤委員)

長澤でございます。今までのご意見の中で、町内回覧で、だいたいいつもお年寄りがいて、内容を見ないで、とにかくすぐ渡さなければいけないということで、意識が高くて、ぱっとできるかたと、そのまま流してしまうかたがいらっしゃるので、その辺の情報がうまく円滑に伝わらないところもあるかと思ったのです。それで、ふと思ったのが、小・中学校の学童の、いわゆる親御さんに対しての連絡文みたいなものであると親御さんは必ずご覧になると思うのです。そうすると、うちのおじいちゃん、おばあちゃんはどうだったのだろう、受けたのかな、どうなのかなと。受けさせるには、こういう方法がいちばんいいのかなということで、その辺の認知度は高くなるのかなと思ったのですけれども、学童がいらっしゃる家と、いらっしゃらないお家がありますけれども、まずはその辺を試みてもよろしいのかなと感じました。

(山岸委員)

コーディネーターの山岸です。私は、もう1回、実は受けました。弥彦村でしたけれども、娘が弥彦村の小学校にいますので、その家族もいいですよということで、何日の何時ということで、すぐに楽々と受けさせてもらいました。それから、県外のうちの両親も、私が代行して予約をして、わりとすんなり取れて、まったく苦労はなかったのです。

比べて、新潟市に関して言うと、周りから聞こえてくるのは、すごくやり方がよく分からない、つながらない等、いろいろな話が出てきていて残念だなと思っているのですけれども、

今までのお話を聞いていて、日々変わっていく、日々内容も変わっていく、今度、次のときは「今は空いています」というニュースが出たりしていました。緊急事態のような気がするので、ここは日報さんに協力してもらって、新潟版のところに、ある程度、コロナ接種情報なりコーナーをできれば作ってもらいたいなと私は思っていて、今はこんな状況ですか、日々変わっていくところは、日々の新聞であれば、みんな見ます。回覧板だと、家族の一人が見たら、次に回しています。家族全部に周知というのは、また難しかったり、若い人と年配のかたの情報の取り方もまったく違う。でも今、共通しているのは新聞だったら見るのかな、なんていうことを思いました。これはお金の面があったり、日報さんの作り方の部分もかかわってくると思うのですけれども、みんなが協力しないと、これはコロナ禍の世界はなかなか抜け出せないかなと思って、そこは理解してもらって、できれば官民で協力して、日々、載せてもらえると。感染者が何人でしたということも載っていますけれども、それよりも本来は接種して効力をあげていくという、集団免疫を作ることのほうが大事なので、そこを載せてもらえればありがたいなと思っていました。

(松尾地域課長)

ありがとうございます。長澤委員からいただいたご意見の、学校経由という提案ですけれども、我々はずいついどうしてもダイレクトに高齢者のかたに情報をという視点で動いてきていますので、いわゆる周りのかたからアプローチをしていただく、家族を使って高齢者にアプローチとするという手段は、もしかしたら有効なのかもしれません。ご案内にあったとおりの「おばあちゃん打った？」とか、「おじいちゃん予約した？」ということを家族に言われると、やはり打つ気にもなるかもしれませんし、そういうきっかけづくりになるかもしれないという話もございました。

山岸委員のご提案のあったものは、イメージ的には冬場、日報さんはスキー場の積雪量を毎日載せていますけれども、これから64歳以下で、高齢者の倍以上の方々接種の順番を待っておりますので、日々、例えば今日はこの会場が空いているとか、そういうものが毎日のように見られると、会場に行ってみようか、みたいなきっかけづくりになるのかなと思いますので、それはうちの市全体の話になるので、また相談になりますが、ご提案としてお伝えはしていきたいと思っています。

区長、いかがでしょうか。

(区長)

大変ありがとうございます。さまざまな視点からお話しただいて、大変嬉しかったです。また日々疑問等、ご覧いただいている、もう少し西区をこういうふうにしたらもっとつながるよとかというものや、どんな意見でも結構ですので、思いついたら西区の地域課のほうにぜひ一言ご提案いただくと大変ありがたいです。今日は突然ご提案して、なかなかすぐということも難しいかと思っておりますので、ぜひまたそのようなことを思いついたらご協力をお願いいたします。

本当に、いろいろありがとうございました。今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

(松尾地域課長)

最後に、菊池委員からご発言なさりたいということなので、お願いします。

(菊池委員)

発言ではなくて、私はコロナワクチンを打つので苦労したことがないのです。なんとなく病院に行きましたらコロナの話が出て、私は打つ気持ちはなかったのですが、「ここに空きがあるよ」ということで、じゃあ申し込もうかということで申し込んだのです。そして2回目が22日に終わりました。1回目が6月初めでした。全然、痛くも痒くもないので、かなりのものかなと思ったのですけれども、家内がそのついでに別の病院に行きましたら、病院は違うのですが「あぁいいよ」と言って私より早く打ったのです。1回目は少し触って痛かったのですが、2回目は全然痛くもありませんでした。そこで気づいたのですけれども、いちばん我々が行くところはどこかという整形外科なのです。普通の病院はひと月に2回ですが、あそこは毎日、ほとんど1日おきとか、うちの妻も1日おきに行っているのです。そこで情報を得るのです。それで病院を回っていたら、偶然行ったら空いていて、6月22日に2回目も終わりました。ですから、その辺がいい方法かなと。病院がどういう形になるのか、病院でも整形外科みたいな毎日通っているお年寄り、我々が通うところがいちばん情報が伝わりやすいということなのです。

もう一つ気づいたのですが、いちばん困ったのは市報にいがたという日曜日に出るもの。ある人が困ったと。市報にいがたが見られないので、コロナワクチンを、いつ、どこで打つとか、市報にいがたも、それだけ来ないで困っているのです。なぜかと思ったら、私の周りで聞いてみたら、ほとんど新聞を辞めてしまったのです。だからほとんど市報にいがたが届いていないのです。だから、その辺、確定申告も見えていないのです。たまたまそういう人がいたと。今回、それでなくても、そんな関係ないのだけれども、それが見られないでいちばん困ったという、そういう話題をしていましたので、連絡よりも地域の回覧、そういうものをできたら高齢者がいちばん通う、スーパーマーケットよりも私は高齢者という西區で、私が住んでいる地区にはカフェがいっぱいありますが、全部満杯です。整形だけ。それだけ行っているの、そこがいちばん何かあったときに情報が高齢者には伝わります。情報が得やすい場所だなというふうには私は思っています。参考にならないと思いますが、以上であります。

(松尾地域課長)

ありがとうございました。地域の茶の間という仕組みができる、だいぶ前から整形外科は地域の茶の間のような役割を果たしていると思っております。結構、通われるかたは多いので、なるほど、そういうところに掲示すると伝わりやすいのかなというのは、私も今、思いました。

市報にいがたにつきましては、新聞を取られていないかたには郵送で個別にお送りする制度もございますので、我々も一回、それは周知したいと思います。黙っていても郵便で届ける制度がありますので、それで取っていただければというふうには思っています。

お時間を取っていただきまして、ありがとうございました。

(大谷会長)

最後に私、質問させていただきたいのですが、当初はパニックの状況だったと思うのです。テレビなんかで子、孫の8人くらいで総動員してインターネットで検索して取りましたと、誇らしげに言っていたのですが、それではまずいのです。当初に関しては。でも最近は随分と落ち着いてきましたので、興味、関心を持つのは、今、接種率がどれくらいになっているのか、これを公表していくことによって、まだ接種していない人に側面から急がせるということにつながるのだらうと思いますが、その辺はどうなのでしょう。

(区長)

ありがとうございます。接種率については、つい最近も新潟県の接種率でしたけれども新聞にも出ておりました。毎日、毎日出ているということではないのですけれども、定期的というか、たまに出るといのはございます。おっしゃるのも、たしかに皆さんの関心事としてあると思いますので、その辺も含めて、本部のほうにはそんな話も提案していきたいと思えます。

(大谷会長)

恐縮ですが、区役所のある掲示板を使って本日現在の接種率はこうだというようなことを掲示していけば、かなり影響力はあるのだらうと思えます。

(区長)

ちなみに今日のニュースを見ると、29日現在で新潟市の65歳以上の高齢者の新型コロナウイルスワクチンの接種状況は、1回目を終えているかたが56.1パーセント、2回目は23.2パーセントということです。

(大谷会長)

から順次、予約日が決まっていますから、どんどんとデータが上がっていくと思えますので。

(区長)

今の状況はこれで見ましたけれども、それがどなたでも目に入るようなやり方というご提案だと思いますので、その辺は本部のほうにはお伝えさせていただきます。

(大谷会長)

よろしく願いいたします。

(区長)

ありがとうございます。

(高橋(伸)委員)

一つ。新潟市のLINEのアプリでも、その日、その日のワクチンの状況が出ていますので、LINEアプリに「新潟市」を入れてみるといいかと思えます。またご高齢のかたには難しいところもあるかもしれないのですけれども、ご家族がそれを広めていただければ、高

齢のかたにもお伝えできると思いますので、新潟市アプリ、各区の区だよりも見られますし、イベントも載っていますし、すごく便利です。

(大谷会長)

今日はこれで終わりにしたいと思います。令和3年度第3回西区自治協議会を閉会いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。